

消えた日本基準のコンバージェンスの行方

小宮山 賢

(証券アナリストジャーナル編集委員会委員)

1. はじめに

2015年11月19日に開催された企業会計審議会会計部会の配布資料「国際会計基準をめぐる最近の状況」によると、11月17日時点で上場会社（約4,000社）のうちIFRS任意適用会社は、適用済みが69社、任意適用予定を公表済みが23社の計92社とされている。また、12月22日付の日本経済新聞によると、IASBのフーガーホースト議長が、「200以上の日本企業がIFRSの任意適用を検討している」と述べたとされている。会計関連の雑誌等でも定期的にIFRS特集が組まれているようであるが、日本基準の会計となると特集テーマに窮しているようであり、本誌でも同様に見える。筆者は、企業会計基準委員会（ASBJ）からの日本基準等の公表と同時に示される要点をまとめた文書「公表にあたって」のコピーをファイルしているが、ここ5年ほどは新たに検討されたテーマに関する公表がほとんどなく、開店休業のような寂しい状況に見える。過去にコンバージェンスの連結先行や連単分離の問題を議論したのが、まるでなかったかのように、日本基準のコンバージェンスが消えてしまっている。本稿では、会計基準のコンバージェンスの経緯を振り返るととも

に、現況とその行方等について本誌の読者の中心であるアナリストの参考となりそうな事項を述べてみたい。（なお、本稿の記述で年号は原典にかかわらず西暦で統一している。）

2. コンバージェンスの経緯（注1）

わが国の会計基準が大きく変更されたのは、2000年前後の会計ビッグバンであったが、当時のIASは参考とはされたものの、米国基準の考え方を基本的に採り入れるものであった。IASCから現IASBへの改組に伴い、国内で常勤者による基準設定機関の設置が求められたことにより、ASBJが01年に創設されている。当初のASBJの基準開発の活動は、大蔵省時代の企業会計審議会により設定された、減損会計、退職給付会計、企業結合会計等の適用指針や実務対応報告を作成するのが中心課題であり、コンバージェンスは比較的着手し易いものから「できる範囲内で」といったものであったと記憶している。

このようなASBJの活動が大きく変化した要因は二つある。一つは、IASBから直接投げかけられた基準の差異縮小のための共同プロジェクトであり、もう一つは、05年1月からのEU域内にお

(注1) この項の詳細については、遠藤博志・小宮山賢・逆瀬重郎・多賀谷充・橋本尚「戦後企業会計史」[2015] 434-435頁、452-454頁参照。